

オンライントレード電子交付サービス利用規定 新旧対照表

新	旧
<p>(規定の趣旨)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(本サービスの内容)</p> <p>第2条</p> <p>1 当社は、お客さまに対し電磁的方法により取引にかかる書面を交付すること（「<u>オンライントレード電子交付サービス</u>」、以下「<u>本サービス</u>」といいます。）ができます。</p> <p>2 当社が、本サービスにより<u>交付</u>（以下「<u>電子交付</u>」といいます。）できる書面の種類は、<u>金融商品取引法その他の法律等に定められている交付書面（目論見書および契約締結前交付書面をいいます。）のうち、当社が定める書面（以下「目論見書等」といいます。）</u>とします。</p> <p>ただし、本サービスのご利用形態または目論見書等の種類もしくは商品ごとに、当面本サービスによらず紙媒体により交付する場合があります。この場合、本サービスの提供が開始される際は、<u>当社ホームページにてお客さまにその旨を通知</u>します。</p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(削 除)</u></p> <p>(法令等の遵守)</p> <p>第3条 <u>本サービスのご利用にあたっては、当社およびお客さまは日本国内の法令、諸規則ならびにこの規定等を遵守するものとします。</u></p> <p>(本サービスの方法)</p> <p>第4条 当社が行う本サービスは、<u>当社ホームページにおいて、お客さまの閲覧に供する方法（「金融商品取引業等に関する内閣府令」第56条第1項第1号ニの方法）</u>により行います。なお、お客さまにご用意いただいた</p>	<p>(規定の趣旨)</p> <p>第1条 (省 略)</p> <p>2 (省 略)</p> <p>(本サービスの内容)</p> <p>第2条</p> <p>1 当社は、お客さまに対し電磁的方法により取引にかかる書面を交付すること（「<u>インターネットトレード電子交付サービス</u>」、以下「<u>本サービス</u>」といいます。）ができます。</p> <p>2 当社が、本サービスにより<u>交付</u>できる書面の種類は、<u>金融商品取引法その他の法律等に定められている交付書類のうち、以下に掲げる書面（以下「目論見書等」といいます。）</u>とします。</p> <p>ただし、本サービスのご利用形態または目論見書等の種類もしくは商品ごとに、当面本サービスによらず紙媒体により交付する場合があります。この場合、本サービスの提供が開始される際は、<u>当社ホームページまたは第4条第1項に規定する方法にてお客さまにその旨を通知</u>します。</p> <p style="text-align: center;"><u>(1) 目論見書</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(2) 投資信託および投資法人に関する法律上の約款にかかる書面</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(3) 取引説明書</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(4) 第1号から第3号に関連する書面</u></p> <p>(法令等の遵守)</p> <p>第3条 サービスのご利用にあたっては、<u>当社およびお客さまは日本国内の法令、諸規則ならびにこの規定等を遵守するものとします。</u></p> <p>(本サービスの方法)</p> <p>第4条 当社が行う本サービスは、<u>インターネットトレード等において、お客さまの閲覧に供する方法（「金融商品取引業等に関する内閣府令」第56条第1項第1号ニの方法）</u>により行います。なお、お客さまにご用意い</p>

機器または回線等により、ご利用いただける本サービスの内容が制限される場合があります。

2 本サービスの提供にあたっては、当社は次のとおり取扱うものとします。

(1) 当社は、お客さまが電子交付される目論見書等の記載事項（以下「電子書面」といいます。）を紙媒体に出力できるように、当社ホームページ上で閲覧に供します。

(2) 電子書面は Adobe Reader の最新のバージョンにより閲覧できる PDF ファイルにより提供するものとします。

(3) (現行どおり)

(4) 当社は、お客さまが電子書面を閲覧するために必要な情報（リンク先等）を当社ホームページまたはインターネットトレード等上に記録するものとします。

(5) 当社は第2条第2項に掲げる目論見書等について、以下の各場合を除き、当社ホームページ上において、電子交付した日から5年を経過する日まで（ただし、これと異なる期間が法令等により定められている書面については当該法令等に基づく期間とします。）、お客さまの閲覧に供するものとします。

① (現行どおり)

② 当社がお客さまより他の電磁的方法等（電子メールを利用する方法、当社ホームページからダウンロードする方法もしくは目論見書等を記録したフロッピーディスクまたはCD-ROM等を交付する方法等）による交付の承諾を得たうえ、当該他の電磁的方法等により当該目論見書等の交付を行った場合

(6) お客さまによる本サービスのお申込みおよび解約の申し出に対し当社が承諾を行う日（以下「当社承諾日」といいます。）は、お客さまの申込方法、申込日時等により異なります。当社承諾日については、インターネットトレードに掲載するものとします。

(本サービスの利用の申込み)

第5条 (現行どおり)

(本サービスの提供条件)

第6条 当社は、以下の条件のもとに、お客さまに対し本サービスを提供するものとします。

(1) お客さまは当社において既に「証券取引約款」に基づく証券総合取引をご利用いただいていること

(2) (現行どおり)

(3) お客さまは当社の定める通信機器、通信回線その他の通信形態等に

ただいた機器または回線等により、ご利用いただける本サービスの内容が制限される場合があります。

2 本サービスの提供にあたっては、当社は次のとおり取扱うものとします。

(1) 当社は、お客さまが電子情報処理組織を使用して交付される目論見書等の記載事項（以下「電子書面」といいます。）を紙媒体に出力できるように、インターネットトレード等上で閲覧に供します。

(2) 電子書面は Adobe Reader の最新のバージョンにより閲覧できる PDF ファイルとします。

(3) (省 略)

(4) 当社は、お客さまが電子書面を閲覧するために必要な情報（リンク先等）をインターネットトレード等上に記録するものとします。

(5) 当社は以下の場合を除き、投資信託の信託契約期間の終了日またはお客さまが当該投資信託を解約した日より5年間、インターネットトレード等上に電子書面を閲覧に供するものとします。

① (省 略)

② 当社がお客さまより他の電磁的方法等（電子メールを利用する方法、ホームページからダウンロードする方法もしくは目論見書等を記録したフロッピーディスクまたはCD-ROM等を交付する方法等）による交付の承諾を得たうえ、当該他の電磁的方法等により当該電子書面の交付を行った場合

(6) 当社はインターネットトレード等において閲覧に供される電子書面について、前号に定める期間、お客さまが閲覧可能な状況を維持するものとします。

(本サービスの利用の申込み)

第5条 (省 略)

(本サービスの提供条件)

第6条 当社は、以下の条件のもとに、お客さまに対し本サービスを提供するものとします。

(1) お客さまは当社において既に「証券取引約款」に基づく総合取引をご利用いただいていること

(2) (省 略)

(3) お客さまは常にインターネットを利用できること

<p style="text-align: center;"><u>よりインターネットを利用できること</u></p> <p>(4) ～(6) (現行どおり)</p> <p>(お客様の承諾事項) 第7条 (現行どおり)</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 当社は、目論見書等の種類または商品ごとに、本サービスの提供が終了される旨を<u>当社ホームページにて通知致しますが、その終了以後はお客様の請求に基づき紙媒体による目論見書等の交付を行うものとし</u>ます。</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(解約) 第8条 (現行どおり)</p> <p>(免責事項) 第9条 (現行どおり)</p> <p>(1) ～ (3) (現行どおり)</p> <p>(4) 当社に重大な過失がある場合を除き、本サービスの提供の全てもしくは一部が著しく困難となった場合、<u>目論見書等を電子交付に代えて紙媒体により交付すること</u></p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p><u>(6) その他当社の責に帰すことができない事情により生じた損害</u></p> <p>(規定の変更) 第10条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>2021年2月</u></p>	<p>(4) ～(6) (省 略)</p> <p>(お客様の承諾事項) 第7条 (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 当社は、目論見書等の種類または商品ごとに、本サービスの提供が終了される旨を<u>インターネットトレード等上にて通知致しますが、その終了以後はお客様の請求に基づき紙媒体による目論見書等の交付を行うものとし</u>ます。</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>(解約) 第8条 (省 略)</p> <p>(免責事項) 第9条 (省 略)</p> <p>(1) ～ (3) (省 略)</p> <p>(4) 当社に重大な過失がある場合を除き、本サービスの提供の全てもしくは一部が著しく困難となった場合、<u>電子書面の交付に代えて紙媒体により目論見書等を交付すること</u></p> <p>(5) (省 略)</p> <p><u>(6) (追加)</u></p> <p>(規定の変更) 第10条 (省 略)</p> <p style="text-align: right;"><u>2019年8月</u></p>
---	--

オンライントレード報告書等電子交付サービス利用規定 新旧対照表

新	旧
<p>(本サービスの内容) 第2条 (現行どおり) 2 当社が、本サービスにより交付(以下「電子交付」といいます。)できる書面の種類は、金融商品取引法その他の法律等に定められている交付書面を含めた、以下に掲げる書面(以下「報告書等」といいます。)のうち、当社が定めるもの(以下「電子報告書等」といいます。)とします。 なお、電子報告書等の種類は当社ホームページに掲載します。 (1) 取引残高報告書 (2) 取引報告書 (3) 利金、分配金、配当金、償還金のお知らせ (4) 累積投資再投資のご案内 (5) その他当社が定めるもの</p> <p>(本サービスの利用の申込み) 第4条 (現行どおり) 2 (現行どおり) (1)～(2) (現行どおり) (3) 本サービスを利用するために必要なOS等に変更が生じる場合は、当社ホームページまたは専用ページ上であらかじめ通知します。 (4)～(5) (現行どおり) (6) お客さまによる本サービスのお申込みおよび解約の申し出に対し当社が承諾を行う日(以下「当社承諾日」といいます。)は、お客さまの申込方法、申込日時等により異なります。 <u>当社承諾日については、インターネットトレードに掲載するものとします。</u> (7)～(8) (現行どおり)</p> <p>(本サービスの提供条件) 第6条 (現行どおり) (1) お客さまは、<u>当社の定める通信機器、通信回線その他の通信形態等によりインターネットをご利用できること</u> (2)～(4) (現行どおり)</p> <p>(解約) 第9条 (現行どおり) (1)～(4) (現行どおり) (5) お客さまが、「オンライントレード・テレフォントレード利用規定」第20条第2号から第7号に定めるオンライントレードのサービスの停止条件に該当した場合 (6) (現行どおり)</p> <p>(免責) 第10条 (1)～(6) (現行どおり) <u>(7) その他当社の責に帰すことができない事情により生じた損害</u></p> <p style="text-align: right;">2021年2月</p>	<p>(本サービスの内容) 第2条 (省 略) 2 当社が、本サービスにより交付(以下「電子交付」といいます。)できる書面の種類は、金融商品取引法その他の法律等に定められている交付書類を含めた、以下に掲げる書面(以下「報告書等」といいます。)のうち、当社が定めるもの(以下「電子報告書等」といいます。)とします。 なお、電子報告書等の種類は当社ホームページに掲載します。 (1) 取引残高報告書 (2) 取引報告書 (3) 利金、分配金、配当金、償還金のお知らせ (4) 累積投資再投資のご案内 (5) その他当社が定めるもの</p> <p>(本サービスの利用の申込み) 第4条 (省 略) 2 (省 略) (1)～(2) (省 略) (3) 本サービスを利用するために必要なOS等に変更が生じる場合は、当社ホームページまたはインターネットトレード上の専用ページまたは当社が別途指定する専用ページであらかじめ通知します。 (4)～(5) (省 略) (6) お客さまによる本サービスのお申込みおよび解約の申し出に対し当社が承諾を行う日(以下「当社承諾日」といいます。)は、お客さまの申込方法、申込日時等により異なります。 <u>当該承諾日については、インターネットトレードに掲載するものとします。</u> (7)～(8) (省 略)</p> <p>(本サービスの提供条件) 第6条 (省 略) (1) お客さまは常にインターネットをご利用できること (2)～(4) (省 略)</p> <p>(解約) 第9条 (省 略) (1)～(4) (省 略) (5) お客さまが、「オンライントレード・テレフォントレード利用規定」第21条第2号から第7号に定めるオンライントレードのサービスの停止条件に該当した場合 (6) (省 略)</p> <p>(免責) 第10条 (1)～(6) (省 略) <u>(7) (追 加)</u></p> <p style="text-align: right;">2019年8月</p>